令和８年度保育所指導管理者研修　実施要領（オンライン研修）

こども性暴力防止法への対応

～こどもたちを守るために保育施設が知っておくべきポイント～

１．目　　的　　令和８年12月から「こども性暴力防止法」が施行され、保育事業者にはこどもたちを守るための様々な対応をすることが義務付けられます。保育施設としてどのように安全を確保していけばよいのか、自施設の現状を確認しながら実務における留意点等を学ぶことを目的に実施します。

２．主　　催　　社会福祉法人福島県社会福祉協議会（福島県委託）

３．日　　時　　令和９年２月４日（木）　１３時４５分～１６時

４．開催形式　　オンライン開催（ツールは Zoom を使用）

５．受講対象　　保育所（園）の長及び主任相当職にある保育士

６．定　　員　　１５０名

７．研修内容　　下記プログラムのとおり

時間	内容	講師
13：30～13：45	入室時間　（ログインして名前の変更をお済ませください）	
13：45～13：50	出席確認　（カメラをＯＮにして画面前にご着席ください）	
13：50～14：00	開　会・オリエンテーション	
14：00～16：00 ※適宜休憩	**【講義】** **こども性暴力防止法への対応** ～こどもたちを守るために保育施設が知っておくべきポイント～ ・こども性暴力防止法の概要と運用 ・安全確保措置の方法 ・適正な情報管理措置について ・日頃から留意すべきポイント	レーヴ法律事務所 共同代表 弁護士 板垣　義一　氏
16：00	閉　会	

８．研修経費　　**一人　２，０００** 円

・申込期限後に請求書・振込取扱票を送付しますので、別途定める期限までに　お振込ください。

・**払込後の返金はいたしませんので、あらかじめご了承ください。**

・受講者の変更は可能です。その際は事務局までご連絡をお願いします。

9. 受付期間　**令和8年11月26日（木）AM8：30 から**
12月11日（金）PM5：00 まで

10. 申込手続
・本会ホームページ（https://www.fukushimakenshakyo.or.jp）の『研修・講座・資格』⇒『福祉従事者の研修』⇒『19 保育所指導管理者研修』より申込フォーム（Google フォーム）のリンク先を開き、必要事項を入力・送信してください。（または、右記ＱＲコードより Google フォー ムへのリンク先を開き、入力・送信してください。）
・申込みの送信後、入力されたメールアドレスに受付メールが自動返信されます。受付メールが届かない場合は事務局までご連絡ください。
・受付メールは決定通知ではありません。受講対象外の方などには個別にご連絡いたします（受講決定の方には研修経費の請求書等が送付されます）。
・パソコンの不調等で受付期間内に申込みができない場合は、事務局までご連絡ください。

11. 個人情報の取扱い
申込時に入力された個人情報は、研修の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。なお、本研修会の名簿に所属・役職・氏名を掲載し、配布します。

12. 留意事項
・パソコン1台で複数人が受講することも可能ですが、**必ず受講する人数分のお申し込み、受講料納入をお願いいたします。**
・安定した通信環境での接続をお願いします。
・マイク、ウェブカメラをご用意ください(マイク、カメラが正常に機能することを事前に確認をお願いします)。
・参加用の Zoom ミーティング ID／パスコードは、申込時に入力されたメールアドレス宛に研修1週間前を目安にお送りします。併せて、**研修資料**のダウンロード先もご案内しますので、**各自でプリントアウトしてご準備ください**。
・研修の映像・音声を録画・録音等の複製行為、外部への公開や二次利用するなどの転載行為は禁止しております。

13. そ の 他
・**受講者変更や欠席される場合は、必ずTEL024-523-1259 まで連絡願います。**
・地震や台風、感染症の影響等により中止や延期とする場合がありますので予めご了承ください。
なお、中止等の決定は下記でお知らせしますので、ご確認ください。

≪福島県社会福祉協議会ホームページ≫ https://www.fukushimakenshakyo.or.jp

福島県社会福祉協議会　人材研修部　福祉研修課（担当：本間）
〒960-8141　福島市渡利字七社宮111番地
TEL　024-523-1259　FAX　024-521-5663
E-mail　kensyu@fukushimakenshakyo.or.jp